公立大学法人長岡造形大学 令和 4 年度第 2 回経営審議会議事概要

- 1 日 時 令和 4 年 12 月 5 日 (月曜日) 午前 10 時 30 分から午前 11 時 45 分
- 2 場 所 新潟県長岡市千秋 4 丁目 197 番地 長岡造形大学 第 2 会議室
- 3 出席者

 委員 佐々木 順 子 (議長) 大 原 興 人
 河 村 正 美

 久 島 芳 尚
 佐 藤 勝 弥
 高 野 真 規

 土 田 知 也
 馬 場 省 吾
 丸 山 結 香

 監事 高 橋 賢 一
 長 津 和 彦

4 議事

(審議事項)

(1) 第1号議案 令和5年度公立大学法人長岡造形大学予算編成方針について 事務局から、令和5年度公立大学法人長岡造形大学予算編成方針について、 資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。

なお、審議の過程において、大原委員から、令和4年度と比較した際の令和5年度の特徴的な取り組みについて質問があり、事務局から、主に3学科体制による新カリキュラム及び新校舎の建設が始まることがあげられる旨の回答があった。加えて、河村副理事長から、修学支援については、令和4年度以上に学生の潜在的ニーズを把握することに力を入れ、学生のアイデアを大学運営において具現化すること、学生が大学運営に関わることで経済的支援を行っていくとの回答があった。

丸山委員から、収入の枠組みにおける長岡市からの運営費交付金の交付の見込みについて質問があり、河村副理事長から、交付金の算定における単位費用が減少傾向にあること、現状では学生数に単位費用を乗じた額が長岡市から交付されていること、運営費交付金や自己収入で賄えない場合は、学校法人から引き継いだ承継資金で賄う旨の回答があった。

長津監事から、授業料減免制度等の利用者の状況について質問があり、事務局から、利用者の割合は学生全体の1割程度であること、河村副理事長から、 奨学金利用者を含めると学生全体の5割程度の利用状況である旨の回答があった。

(2) 第2号議案 専任教員の昇任及び大学院担当の選考について

事務局から、専任教員の昇任及び大学院担当の選考について、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。

(3) 第3号議案 公立大学法人長岡造形大学職員勤務規程の一部改正について 事務局から、公立大学法人長岡造形大学職員勤務規程の一部改正について、 資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。

なお、審議の過程において、高橋監事から、改正前と後で規程の表記に違いがあることについて質問があり、高野委員から、育児・介護休業法に基づいた改正であること、事務局から、人事院規則及び長岡市規則に基づいた改正であることから、適正な表記である旨の回答があった。

(4) 第4号議案 公立大学法人長岡造形大学職員給与規程等の一部改正について 事務局から、公立大学法人長岡造形大学職員給与規程等の一部改正につい て、資料に基づき説明があり、全員異議無く可決した。

(報告事項)

事務局から、配付資料に基づき以下の項目について報告を行い、異議なく了承した。

- ・ 令和 3 年度業務実績に関する評価結果について
- ・ 令和 5 年度造形学部専任教員の採用予定者について
- ・教員、学生の主な受賞等について
- ・令和4年度前期の授業及び学生支援実施状況について
- ・第4アトリエ棟(仮称)等整備基本設計について

なお、報告の過程において、丸山委員から、コロナ禍における学生の休学、 退学の動向について質問があり、事務局から、過年度と比べて休学、退学者数 に大きな変化はないが、コロナ禍を機に進路を見直したいとする休学、退学理 由が増えているとの回答があった。